

平成24年度普通会計決算認定特別委員会

平成25年10月23日（水）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

樫本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時15分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告すべきことがあれば、これを受けることにいたします。

三宅危機管理部長

それでは、お手元に用意させていただいております危機管理部の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

危機管理部は、台風や地震などの自然災害はもとより、テロ等を含むあらゆる危機事象から県民を守り、さらには食の安全・安心の確保や、消費者保護など県民のくらし安全に関する問題まで広範囲な事業を実施しております。

特に、南海トラフ巨大地震への対応が急務となっており、これまでの防災に加え、県民の命を守ることを基本原則に、被害の最小化を主眼とした減災対策に取り組んでいるところでございます。

資料の1ページ目をお開き願います。

平成24年度に実施いたしました危機管理部の主要施策の成果の概要といたしまして、14項目を記載させていただいております。

主な成果の概要について、御説明申し上げます。

まず、第1点目は、災害・危機管理対応能力の強化についてであります。南海トラフ巨大地震を始めとする大規模災害に備えるため、徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例を制定し、また、津波浸水想定の方定や、被害想定を見直すとともに、津波等による被害の防止策を実施する市町村に対し、総合的な支援を行いました。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえた、より実践的な内容の総合防災訓練や各種避難訓練、広域連携に基づく訓練等を実施したほか、防災拠点となる県有施設等の耐震化を推進し、災害・危機管理対応能力の強化を図りました。

次に、第2点目の災害時等における初動体制の充実につきましては、すだちくんメールなどの各種情報ネットワークを運営し、これらを活用した訓練等を行うことにより、自然災害を始め、あらゆる危機事象に対応できるよう、迅速な初動体制の確立を図りました。

また、本庁内に防災・危機管理センターを整備し、災害対策本部機能の強化を図りました。

次に、第3点目の災害時の情報提供・共有体制の強化につきましては、東日本大震災を踏まえ、老朽化している総合情報通信ネットワークシステムの再整備を推進することにより、災害時における通信手段としての確実性と信頼性を確保しました。

また、災害時において情報発信・共有する安心とくしまネットワークについて、その情報基盤を本県独自の「Joruri」（ジョールリ）に統合し、効率的な保守運用を行うとともに、本庁舎の被災を想定し、庁内サーバーとクラウドサービスの多重運用を行うことにより、災害等への耐障害性の向上を図りました。

次に、第4点目の地域防災力の強化につきましては、孤立化想定地域に臨時ヘリポートや衛星携帯電話を整備する市町村を支援し、また、とくしま地震防災県民会議を中心として、県民、事業者、行政が一体となった取組を促進するとともに、とくしま防災フェスタ等啓発事業の実施や、地域防災推進員等地域の防災リーダーの養成を行うなど、自助・共助に基づく地域防災力の強化を図りました。

2ページをお開き願います。

次に、第5点目の防災生涯学習の推進につきましては、防災人材育成センターを設置し、知っておきたい防災講座を始めとした各種講座やイベントの開催、地域と学校の連携による防災教育の支援など、防災生涯学習を推進しました。

次に、第6点目の防災施設等の管理運営につきましては、県立防災センターや南部防災館における啓発・研修機能を活用し、県民の防災意識の啓発につなげるとともに、消防学校において、消防職員・消防団員の安全かつ的確な業務遂行に必要となる技術や知識について、教育訓練を行いました。

次に、第7点目の消防保安体制の充実につきましては、消防の広域化や指令業務の共同化、消防救急デジタル無線の整備を促進するとともに、消防に関する表彰等の実施や、関係機関との連携により、本県消防力の充実強化を図り、また、消防防災ヘリコプターの積極的かつ効果的な運用を行いました。

第8点目の食の安全・安心の総合的推進及び第9点目の食品衛生対策の推進につきましては、食品の産地偽装の早期発見と未然防止を図るため、とくしま食品表示Gメン設置事業により、科学的な産地判別技術を用いた食品表示の監視パトロール等を実施するとともに、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、各種施設の集団給食施設の監視指導の強化を図りました。

次に、3ページを御覧ください。

第10点目の動物愛護管理対策の推進につきましては、動物の適正な飼養管理の指導や地域に根差した動物愛護思想の普及啓発の推進を図りました。

第11点目の生活衛生対策の推進につきましては、理容業などの生活衛生関係営業の衛生水準の向上等を図り、県民の生活衛生の向上に努めました。

第12点目の水道施設の整備の促進につきましては、水道事業者に対する水道施設整備の促進や水質管理の適正化確保の指導を行い、県民に安全で良質な水道水の安定的供給の確保を図りました。

第13点目の消費者施策の推進につきましては、消費者施策をさらに推進するため、消費者トラブルへの迅速・的確な対処や、県民に分かりやすい消費者行政推進事業等を引き続き実施し、消費者への啓発や市町村の消費者相談体制整備の支援等に取り組みました。

最後に、第14点目の交通安全対策の推進につきましては、交通事故ゼロ対策事業等を実

施し、交通事故総量を減少させるため、県民の安全意識の高揚を図りました。

以上が危機管理部の主要施策の成果の概要でございます。

4ページから9ページにかけては、当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

次に、10ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

危機管理部の会計は、一般会計と特別会計があり、まず、一般会計について、歳入決算額における収入済額は、部全体で8億6,797万3,089円でございます。

次に、11ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は、部全体で、24億7,088万8,894円でございます。

表の右端の欄、予算現額と支出済額との比較において、1億8,946万4,581円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、災害救助法施行費等の執行残や、地震動被害想定調査事業や津波から命を守る緊急総合対策事業の繰越によるものでございます。

次に、12ページを御覧ください。

特別会計についてであります。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計について、歳入決算額における収入済額は3,065万4,460円でございます。

次に、13ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は、部全体で、3,065万4,460円でございます。

説明は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

樫本委員長

以上で説明は終わりました。

それではこれより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

西沢委員

この前、防災委員会で、ちょっと言い忘れたことがございまして。

まず、歯のカルテです。亡くなった方の身元確認をするには、歯のカルテを利用するのが、一番早くて確実だということですが、この前の東日本大震災では、各歯医者がカルテを持っているということで、カルテの管理がどうあるべきか。やはり、身元確認に非常に有効な手段をバックデータとして持つべきではないかと思うのです。そうして大災害の時に、すぐにそれを利用して、身元確認を確実に早くするという体制を整えることが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

竹岡南海地震防災課長

遺体の検分のことについてですけれども、地域防災計画によりまして、市町村長が所轄の警察署に連絡し、処理するということになっております。

データの収集によって、遺体の検分に役立てるということにつきましては、警察本部との関係もございますけれども、こういった方法が良いかということにつきましては、歯科医師会の方からも、いろいろな御提言をお聞きしますので、そういった点を含めまして、今後、県警本部や市町村と研究をしていきたいと考えております。

#### 西沢委員

徳島県は、全国で先駆けて、バックデータをちゃんと管理する未来センター構想がありましたよね。そういうことで、徳島県が一番の言い出しっぺですので、歯のカルテなんかは、その中の1つだと思うので、率先して、そういうデータをどこかにちゃんと管理して、利用するという方法を一早く、歯科の先生方と相談してやっていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、もう一つ、井戸の水の件を言いましたよね。亡くなった方をちゃんと洗うことも必要なのですよね。水って意外にいろんな所で使うのです。はっきり言いにくいのですが、夏場の暑い時に、遺体を少しでも冷やすには、井戸水を利用したり、そんなことも、いろいろ考えられるのではないかと思いますけれども。そういうことで、井戸水は、案外冷たいですし、ずっと使えるし、役に立つと思うので。この辺りは、確実に変えてほしいなど。金もあまりかかりませんので、いかがでしょうか。

#### 金井南海地震防災課とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま災害時の水の確保ということで、井戸の活用という御質問、御提言を頂きました。災害時の水の確保を進めるということで、9月補正予算では、この前に認めていただきました1億円の増額、このとくしまゼロ作戦緊急対策事業のうち、避難所機能強化事業というメニューがございます。このメニューの中で、避難所における機能強化のために、井戸の整備、雨水タンクの整備、浄水器の設置などを支援対象とし、地域の実情に合った水の確保対策を柔軟かつきめ細かく支援してまいります。

また、昨日、県庁で開催いたしました市町村防災担当課長会議においても、この旨の通知を行ったところでございますので、今後、事業の掘り起こしや、井戸の整備を始めとする災害時の水の確保対策の支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 西沢委員

案外、水はいろんな所で利用しないとイケないので、できるだけ確保してほしいなと思います。井戸を掘るのは、あまりお金がかかりませんものね。よろしく願いいたします。

それから、これは質問をやめますけれども。そういう中で次々にいろんなことを計画していかないといけないと思います。やはり、各市町村と歯医者や医者の方々、警察の方々、みんなが一丸となって、その仕組みづくりをするように。各市町村がバラバラでは成り立っていないし、御遺体の取扱いなんかも、探すところから安置場所とかいろんなことが、

ずっと関連しておりますので、どこかで止まったら、そこで止まってしまいますので、そんなことがないように、やっぱり早く御家族の方々に安心というか、心を落ち着けていただけるような方法を取ってほしいと思います。終わります。

樫本委員長

他に質問ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。（14時31分）